

● 校名の決定方法について

案1： 設立準備委員会の中で、校名案を出し合い、決定する。

案2： 公募により決定する。

(その場合、募集の対象・範囲、条件等を別に定める。)

【対象・範囲】

- ① 「厚田区の3小学校の児童、2中学校の生徒」から募集
- ② 「上記① + 区内在住の方」から募集
- ③ 「市内全域」から募集

【条件等】

- ① 「一人一点」の応募
- ② 「一人〇点」

【参考】

全国の義務教育学校の数は現在73校。内、北海道は5校。

- ・斜里町立知床ウトロ学校
- ・中標津町立計根別学園
- ・占冠村立トマム学校
- ・白糠町立庶路学園
- ・湧別町立芭露学園

このほか、東京都品川区立品川学園、石川県珠洲市立大谷小中学校、高知市立義務教育学校行川学園など

【募集期間】

6月18日(月)～7月11日(水)

【募集方法(次の①②のどちらかで応募してもらう)】

- ① 所定の応募用紙
- ② 校名(石狩市立 ○○○学校、□□□学園、△△△義務教育学校 のいずれか)、考えた理由や思い、住所、氏名、年齢、電話番号 を書いたものを、電子メールかFAX、郵便で送付。

※「応募箱」を厚田区の各学校と厚田支所に設置する。(①の応募用紙を併せて設置)

【周知方法】

- ・募集チラシ(町内会回覧、児童生徒を通じて家庭へ配付)
- ・市ホームページ、市広報7月号、報道機関への広報メモ配信
- ・防災無線、学校便りへの掲載 など

【審査（最終決定）の方法（案）】

※石狩小と八幡小の統合小学校の校名決定方法として、
設立準備委員会（H30. 5. 15）において承認

募集締切後、全ての校名案を集約 ※次回会議： 7 / にて



【第一段階】 明らかにふさわしくない校名は除外する。（票数に関係なく）



【第二段階】 校名案の候補として、
「全てを残すか」または「上位〇位までに絞るか」の協議



【第三段階】 「設立準備委員会の協議」または「児童生徒による投票」で決定
（最終決定）

第二段階と第三段階は、応募のあった「校名案・種類」、「票数」、「順位」等の
状況がわからなければ判断できない。
よって、最終決定の方法は、全ての校名案を集約した後、次回会議で決定する。

※参考（応募結果のイメージ）

例 40人からの応募があり、10種類（A～J）の校名案が出た場合

	（校名案・種類）	（票数）	（順位）	
石狩市立	A 学校	5人	③	【第二段階】 「上位〇位まで絞り込むか、どうか」 ↓ 【第三段階】 「委員会で決めるか、子どもの投票で決めるか」
	B 学校	10人	①	
	C 学園	7人	②	
	D 学園	2人	⑥	
	E 学校	1人	⑦	
	F 学園	4人	④	
	G 学校	3人	⑤	

H 学園	I 学校	J 学園	5人	2人	1人	【第一段階】 設立準備委員会の協議により（大人の目を通した上で）、 <u>ふさわしくない校名として除外</u> （公序良俗？ すでに使われている など・・・）			

合計40人